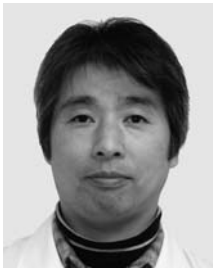


災害時動物救護活動への取り組み

(東京・日野市総合防災訓練に参加して)

進藤直樹[†] 池田 純 佐々木泰造 須田沖夫 野中 哲 渡邊 建
(東京都獣医師会南多摩支部)



進藤直樹

1 はじめに

近年、地震や豪雨による災害は後を絶たない。特に15年前の阪神淡路大震災や5年前の新潟中越地震の大震災は、今も鮮明に記憶に残っている。また、2000年の三宅島雄山の大噴火により全島民が都内に4年半のながきにわたり避難した事例では、東京に住む我々も、災害が身近なもので、いつ自分の身に降りかかるか判らないものと実感した。そして獣医師として、これらの災害が起こる度に、緻密な計画による動物避難救護の必要性和取り組みを遂行する上でのさまざまな障壁を思い知らされてきた。このようなことから、ここ数年、東京都獣医師会の各支部では、自治体と協定を結び、協力しながら、災害時の動物救護活動に備えようとする動きが見られる。すでに相当数の支部が自治体と協定を結び、防災訓練にも積極的に参加しているようである。この度、私ども東京都獣医師会南多摩支部も日野市と協定を結ぶ運びとなり、8月23日の日野市総合防災訓練に参加したので、その概要を報告する。

2 防災協定の締結

総合防災訓練の報告をする前に、その前提となった防災協定締結の話をしたい。私たちの獣医師会(支部)でも、数年前から防災協定の必要性は認識していたが、行政側では有事の動物行政をどこの部署が担当するかまだ十分に準備ができていなかったこともあり、日野市と獣医師会との対話ができなかった。しかし改訂された日野市地域防災計画書に行政の動物救護の役割が明記されたことから、行政も的確な対応には獣医師会の協力が不可欠と考え、協議に積極的になったようである。そこで、狂犬病注射で協力いただいている、環境保全課を通じて、防災課との話し合いの場が持たれることになった。

第1回の当獣医師会と日野市の防災協定締結協議を前に、獣医師会所属の日野市開業会員に基本的な考えを確



東京都獣医師会南多摩支部のメンバー

認する必要があった。なにしろ、日野市の人口17.5万人に対して日野市の会員は10名である。無理に活動範囲を広げても人的資源は限られている。絵に描いたもちの意味がない。そこで動物保護活動は行わず、主に獣医療の提供に限定する方針が決められた。さらに、行政との協議は、日野市の会員10名全員が交渉のテーブルにつくわけにもいかず、いわば代表権を持った4人に交渉してもらうこととなった。日野市開業獣医師の世話役である日野部会長、開業前に公務員であった会員、法律に詳しい会員がその任に選ばれた。

会議は日野市防災情報センターにおいて、防災課と犬の登録業務をしている環境保全課を相手に始まった。第1回目の交渉では、日野市は顔合わせという軽い気持ちがあったようで、近隣市の協定書と同様の内容で、すぐに合意できると考えていたようであった。日野市の会員の理念は、家族同様な立場となった動物は災害時でも飼い主と離ればなれになることなく動物と人が同行避難し、傍にいてることによって肉体的にも、精神的にも安定させることが重要であるというものである。飼い主が傍にいれば、世話をできるという面でもメリットがある。もちろん我々も多くの災害地で活躍したようにボランティアは必要と考える。この協議では、我々の考えをはっきり伝えるためにも、獣医師会がすでに作成してあった

[†] 連絡責任者：進藤直樹(シンドウ動物病院)

〒206-0802 稲城市東長沼1968-3 ☎042-378-1431 FAX 042-378-1406 E-mail: naokshin@jupiter.ocn.ne.jp



図1 展示ブース正面



図3 獣医師会ブース全景・手前にモバイルPC



図2 準備におおわらわ

協定案を提示した。上記の考えを盛り込んでいることはもちろんであるが、他の協定書にありがちな、飼い主不明の動物救護に関しては獣医師の業務ではないと主張した。これは災害が起きても、身元不明人を保護するのは医師でなく行政の役割という方針に準じた考え方である。その協定書案を見た日野市側は、最初は受け入れがたい様子であったが、一つひとつこちらの考えや、実効性などを含ませるように説明していくと、理解を示した。この時、ボランティアの重要性についても協定書に明記し説明した。その中で実際に災害が起きて全国からボランティアを募っても、リーダーとなるボランティアがいないと救護活動が機能しないということを強調した。前述したとおり10人の獣医師では、獣医療の提供に手一杯で、一つひとつボランティアに指示している暇はない。そのため市で事前にボランティアを募集し、ボランティアのリーダーを育成するための研修を実施することが望ましく、我々も協力したいと説明した。

ところが、第2回の協議では、市は以前とは異なった内容の協定案を示し、前回と異なり、緊張感の漂う中、協議が行われた。日野市側は飼い主不明動物を収容するために、臨時の動物保護所の設置を獣医師会の業務と位置付ける（これは本来都の役割）など、市としての業務

| 動物トリアージ・タグ | | 動物トリアージ・タグ | |
|---------------------------------|--------------------|--|------------|
| 東京獣医師会 関東支部 日野支部 | | 東京獣医師会 関東支部 日野支部 | |
| No. | 飼主名 (Owner's Name) | 特記事項 (管理・治療上、留意すべき事項) | |
| 住所 (Address) | 携帯電話 (Phone) | <input type="checkbox"/> 混合ワクチン <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/> フィラリア予防 <input type="checkbox"/> × | |
| 動物種 (Species) 犬・猫・ | 品種 (Breed) | | |
| 呼称名 (Pet's Name) | 性別 (Sex) ♂ ♀ | 年齢 (Age) 年 月 日 | 毛色 (Color) |
| MC-No. | 番犬登録No. | 傷病部位・応急処置の状況 犬 猫 | |
| 受付・トリアージ実施日・時刻 月 日 AM PM 時 分 | トリアージ実施者氏名 | | |
| トリアージ実施場所 | 収容避難所 | | |
| 転送獣医療機関 | 搬送者氏名 | | |
| 傷病名 (脱臼等) | | | |
| トリアージ区分 | 0 I II III | | |

図4 トリアージ・タグ表 (左) と裏 (右)

の目的が不明確な内容となった。これに対して獣医師会側は強く反発し、話は振り出しに戻る形となった。我々獣医師会は強い信念で市との話し合いに望んでおり、もし我々の要求が通らないようであれば、交渉の打ち切りも辞さない覚悟であった。この後交渉は紆余曲折を経たが、2009年の6月頃より市が我々の要求をほぼ受け入れた形で、締結されることとなった。特に我々の粘り強い交渉により、日野市が獣医師会に支払う派遣に要する経費は、毎年「東京都と東京都医師会との間で締結する額」と明記され、いわば医師並みの待遇となった（調印は協定書中の細かい文言の修正で、9月になった）。

7月に入り、行政側から獣医師会あて総合防災訓練の参加を依頼された。今後、定期的な防災訓練には参加することになるが、最初の訓練だからといってなおざりにせず、動物救護のシミュレーションを構築して、本番さながらの内容を実施することとした。



図5 トリアージされた犬（軽症）

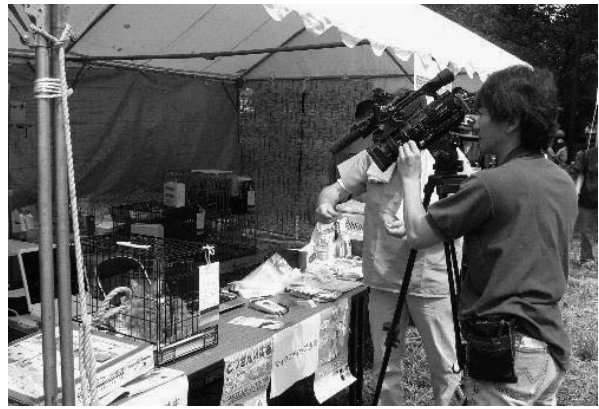


図7 日野ケーブルテレビによる取材



図6 トリアージされた猫（傷病なし）

3 日野市総合防災訓練

訓練は市役所前の公園で行われた。朝早くから準備が始まり、各ブースは資材を運ぶスタッフが8時頃より集まりはじめた。参加機関は、消防署、警察署、医師会、歯科医師会、NTT、東電、東京ガス、エルピーガス協会、日赤ボランティア、獣医師会で、ライフラインや命そのものに関わる団体であった。獣医師会のブースは獣医師5名と動物看護師4名が、特別にデザインされた2種類の服を着用し、獣医療救護所を想定した(図1)。テントの奥には救護された動物と仮想した犬猫の入ったケージを置いた。8月の暑い日中ということで発電機から電気の供給を受け、扇風機と冷風装置が作動して動物が少しでも快適にいられるような環境を整えた。ここは必要があれば点滴も行うことができるようになっている。また訓練なので、動物の防災についての啓発をする必要があるため、災害時の対応について書かれた各種パンフレットや、災害時に必要な携帯品リストをブースを訪れた参加者に配布した(図2)。さらに当獣医師会の会員の中には、阪神淡路大震災の時ボランティアとして活動した者がおり、その時の写真の一部をスライドショー形式でテント奥のスクリーンに流し続けた(図3)。

見学者はまず当獣医師会のブースの前で、これらのシ

ョッキングな写真に目を奪われて立ち止まった。

しかし今回の大きな試みは、おそらく獣医師会の防災訓練では初めてと思われる、救護動物のトリアージである。トリアージとは、語源はフランス語の「Triage（選別）」から来ているそうだが、多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、いち早く治療の優先度を決定する作業のことである。トリアージオフィサー（トリアージ実施責任者・指揮者）により、最初に判断が下された後、治療や搬送が行われることになる（Triage, Treat, Transport：これを災害時の3Tという）。災害医療現場では人材、資材の制約を受けるため、限られた資源の中で最大限の効果を出す必要があり、最近、トリアージは必要不可欠なものになっている。人用のトリアージタグは存在するが、動物用はまだ作られていないため、動物にも使えるように、使い勝手を良く改良した(図4)。タグの下の部分は黒、赤、黄色、緑と4色に分かれ、切り取ることができる。緑が残っているタグは元気で、傷病がない動物であり、黄色が残っている動物は軽い傷病があるもの、赤が残っている動物は重い傷病があるもの、黒が残っている動物は死亡したものとした（人では、緑色は軽症、黄色は中傷、赤は重症を意味する）。初期段階で素早く動物にタグを付け、重症の動物は二次施設へ送るようにする。またタグには判る範囲で、動物の情報が書き込まれる（該当の記入欄がある）。名前、年齢、性別などは当然だが、ワクチン歴やフィラリア予防歴、現在の治療経過なども記載される(図5、6)。

もう一つの大きな試みは、マイクロチップのAIPOへの照合実演である。特に防災訓練の最高責任者である市長はじめ、国会議員、都議会議員、市議会議員まで訪れ、これらの作業を見学された。まず動物からリーダーでマイクロチップの番号を読み取った後、すぐにモバイルPCを使い、インターネットでAIPOホームページにアクセスして、番号を照会する。するとすぐに飼い主が判明した。見学した行政責任者の方々は、マイクロチップによりその場で飼い主が判明するという、すばらしいシ

システムを実感されたと思う。災害時には非常に多くの迷子犬、迷子猫が発生すると思われ、それらを保護することは行政側にとって人的資源を要すこととなる。速やかに飼い主が判明すれば、飼い主も喜ぶであろうし、行政の負担も減る。そのためにはマイクロチップの普及をもっと図る必要があり、行政側のさらなる協力とともに、制度化の推進が望まれる。

4 今後の課題

日野市獣医師会員の動物救護活動は、災害避難所において動物医療の提供であるが、実際に大きな震災などが起こった場合、準備などが必要で、すぐに救護所を立ちあげることは不可能と思われる。一般的には、水、電気、通信などのライフラインの復旧に最低3日はかかる

といわれている。この間は飼い主の自助努力にたよらざるを得ない。

獣医師会も自分たちの診療所が被害にあった状態で、どのように避難所における診療所を立ちあげることができるのか、通信手段が途絶えた状態で会員とどのように連絡を取り合うかなど、検討することは多々ある。日野市の災害時には神奈川県のアシタカ市から応援が来るようだが、獣医師会でも、遠方の獣医師会と提携して対応するようなくみが必要かもしれない。一つひとつ議論を積み重ねる必要はあるが、最も重要なことは、災害時の対応は会員個々の力に頼るのではなく、チームプレイで個人の長所を引き出し、弱点は補い合う姿勢を持つことであり、チームプレイをもってすればいかなる災害も乗り切れると信じている。